

開催日：令和 7 年 3 月 21 日

会議名：令和 7 年 3 月定例会（第 5 日 3 月 21 日）

○井上弘美 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革，長時間労働是正を求める意見書採択の請願について、賛成の立場で討論します。

子どもたちに直接関わる仕事がしたい、子どもたちが幸せな未来を生きていくために働きたい、教育への情熱を持って教員となった方々が長時間労働やストレスで体調を崩し、職場を離れざるを得なくなるのは、どれほどつらく苦しいことでしょう。労働者の環境改善に取り組む世の中の流れの一方、教育を取り巻く環境は停滞どころか、逆行していると思われます。教員を目指す人が減り、採用はさらに困難になる。この状況を打開するには、今の国の施策では不十分で、実効的な措置を取ってほしいと、この請願は主張されています。

端的に言えば、人を増やすか、業務量を減らすか。現在の定数、カリキュラムは現在の理にかなっているのでしょうか。今後の少子高齢化加速を理由に、教員不足を放置するという考えは、教育現場の苦悩から目を背けていることになり、今、学校へ通う子どもたちの権利を侵害しています。急速なデジタル化、複雑化する社会と人間関係、この過渡期に生きる今の子どもたちに必要なのは、一人一人に日々対面する学校教育の充実です。これが整備されるかどうか、日本の未来がかかっています。

今国会に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正案が提出されています。教員の時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、現在は給料の月額僅か 4%に相当する教職調整額を支給している。これを改正案では、毎年 1%ずつ増額し、最終的に 10%とするという内容です。これだけで、課題の解決は難しいでしょう。今、このタイミングでこそ、豊中市議会として意見書を提出する意義をお考えいただきたい。

本市議会でも、教員の欠員問題、部活動の地域移行などは頻繁に議論となっており、危機感を共有するところです。また、市では正規の職員以外にも、学校現場で働く職種に市の予算を投入し、教育の充実を図っています。こういったことも、国の措置が変われば、大きく前進することでしょう。現場で働く人のために、子どもたちの未来のために、この請願への賛同を訴えます。以上です。